



◀ QR がついている記事は詳細情報をウェブで公開しています

省エネ改修住宅の固定資産税を減額

平成 26 年 4 月 1 日以前に建てられた住宅について、令和 4 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの間に、一定の省エネ改修工事を行った場合、申告により、完了した翌年度 1 年分に限り 120 m²分までの固定資産税を 3 分の 1 減額しています。

なお、バリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置を除き、新築住宅の軽減や住宅耐震工事による固定資産税の減額措置との重複適用はできません。

1. 対象となる改修工事（次に該当する工事を行い、50 万円を超える費用を要したもので床面積が 50 m²以上 280 m²以下であるもの）
 - ・窓の断熱性を高める改修工事（必須）
 - ・床の断熱性を高める改修工事
 - ・天井の断熱性を高める改修工事
 - ・壁の断熱性を高める改修工事
2. 申請の手続き
改修工事を終了後、原則として 3 か月以内

に関係書類を添付して町民課資産税係に提出してください。

【関係書類】

- ・改修工事に要した費用の領収書の写し（当該改修工事の内容および費用の確認ができるもの）
 - ・熱損失防止改修工事証明書
- 問合せ 町民課資産税係（☎ 47-2193）

源泉徴収した所得税および復興特別所得税の納付期限は 7 月 11 日

納期の特例の適用を受けられている方は、令和 4 年 1 月から 6 月までに源泉徴収した所得税および復興特別所得税の納期限は、7 月 11 日(月)です。また、納期の特例の適用を受けていない方も 6 月に源泉徴収した所得税および復興特別所得税の納期限となりますので、必ず納めましょう。

※源泉徴収した税金が期限までに納められない場合、不納付加算税や延滞税がかかることがありますのでご注意ください。

○問合せ 北見税務署（☎ 23-7151）

令和 5 年度コミュニティ助成事業を募集します

一般財団法人自治総合センターでは全国自治宝くじの普及広報事業費として住民のコミュニティ活動を促進し、その健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報を目的に「コミュニティ助成事業」を実施しています。

この事業はコミュニティ活動に必要な設備の整備などに対する助成を行う事業です。町内会・実践会や NPO、自主防災組織、文化・スポーツ団体などが主な対象団体となるため、単年度事業となりますが、地域における共同事業やコミュニティ活性化のために取り組みたい事業があれば、ぜひ助成事業の活用をご検討ください。

○主な助成事業の内容

1. 一般コミュニティ助成事業（助成金 100 万円～ 250 万円、補助率 10/10）
住民が自主的に行うコミュニティ活動に直接必要な設備の整備に関する事業
 2. コミュニティセンター助成事業（助成金上限額 1,500 万円、補助率 3/5 以内）
集会施設（コミュニティセンターや自治会集会所など）の建設整備に関する事業
 3. 青少年健全育成助成事業（助成金 30 万円～ 100 万円、補助率 10/10）
親子で参加するソフト事業（レクリエーション活動に関する事業や文化・学習活動に係る事業など）
- ※助成金は全事業 10 万円単位での交付となります。

○過去に対象となった事業

- ・会館の建て替え費用の一部
- ・草刈機等購入費用
- ・地域集会場活動備品購入費用 など

○助成対象団体

市町村が認めるコミュニティ組織（自治会や町内会などの地域に密着した団体またはその連合体）

○申請期限 8 月 31 日(木)まで

○申請方法 町（企画財政課窓口）を通して申請

※申請を希望する団体が複数となった場合は「訓子府町コミュニティ助成事業（一般コミュニティ助成事業）申請審査基準」に基づき、申請団体を選考することがありますのでご了承ください。

■問合せ 企画財政課企画係（☎ 47-2115 役場 2 階 窓口 7 番）



自衛官募集

自衛隊帯広地方協力本部北見地域事務所（☎ 23-6826）

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日（1次）
一般曹候補生（男女）	18 歳～ 33 歳未満	7 月 1 日(金)から ～ 9 月 5 日(月)まで	9 月 15 日(木)、16 日(金)のいずれか 1 日：美幌
自衛官候補生（男女）		7 月 1 日(金)から ～ 9 月 16 日(金)まで	9 月 27 日(火)、28 日(水)のいずれか 1 日：美幌
航空学生（海・空）	18 歳～ 21 歳未満	7 月 1 日(金)から ～ 9 月 8 日(木)まで	9 月 19 日(月)：帯広・釧路・美幌

公営住宅入居者募集

団地名	建設年度	種別	面積 (m ²)	月額家賃	付帯設備など
末広団地 20 号 (末広町 146 番地)	平成 14 年	3 LDK (2 階)	75.4	24,700 円～ 65,600 円	FF ストープ、ユニットバス、灯油タンク、電気温水器、テレビアンテナ、物置
穂波団地 21 号 (東幸町 410 番地)	平成 8 年	2LDK (1 階)	65.6	21,000 円～ 55,600 円	FF ストープ、ユニットバス、灯油タンク、ガス給湯器、BS アンテナ、物置

○申込受付期間 7 月 1 日(金)～ 11 日(月)

○申込み・問合せ 建設課総務管理係（☎ 47-2118）

※入居資格や申し込み方法については、お問い合わせください。



◀ 公営住宅の情報はこちら

訓子府町メロン振興会 50 周年記念企画 メロン川柳を募集します

くんねっぷメロンへの
熱い想いを願います

○応募要領

「JA きたみらい組織振興南グループ」宛の応募ハガキに川柳を記入の上、ご応募ください

○応募先

〒099-1433 訓子府町仲町 50 番地
JA きたみらい組織振興南グループ
※ 63 円切手を貼ってください。

○記載事項

- ・メロン川柳（メロンの思い出や味の感想など）
- ・住所および氏名、年齢、電話番号

○応募期限 7 月 29 日(金)まで

※当日消印有効です。

○その他

最優秀賞・優秀賞・会長賞（各 1 名）に選ばれた方には「くんねっぷメロン（赤肉）2 玉」をプレゼントします。また、選ばれた川柳は JA きたみらい広報誌「ぐりん green51 号」および「メロン振興会記念誌」に掲載します。
※最優秀賞は町長が決定します。



■問合せ JA きたみらい組織振興南グループ（☎ 47-2153）